

遠隔モニタリング（通信機器等を使用）によるCPAP治療を希望する患者様へ

遠隔モニタリング治療計画 兼 同意書

医療法人奏健 やまもとクリニック
院長 山本 晴章

下記の内容をお読みいただき、ご理解、ご了承の上、同意書へのご署名をお願いします

- ・遠隔モニタリングとは、対面診療のない月も、通信機器等を用いて使用状況を確認し、必要に応じて遠隔指導を行うことです。
- ・対面診療のない月は、遠隔モニタリング150点（3割負担：450円）をいただき、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料250点（3割負担：750円）と、再診料がなくなります。
- ・遠隔モニタリングを併用することにより、通院回数と医療費負担を減らし、対面診療と同レベルの診療継続を目標とします。
- ・3か月を超える対面診療の間隔は保険上認められていませんので、最低3月毎はご来院ください。なお、通常通りの対面診療は随時お受けできます。
- ・遠隔モニタリングで使用したデータは、業者のサーバーに保存され、個人情報等のデータは、診療および、機器保守管理以外に使用することはありません。
- ・本治療による容体の急変は考えづらいですが、具合が悪くなった時、また、ご不明な点がありましたら、ご連絡ください。

I D : _____

遠隔モニタリングに関する同意書

私は、上記事項を理解し、了承します。定期的な対面診療受診の上、遠隔モニタリングを受けることに同意します。

医療法人奏健 やまもとクリニック
院長 山本 晴章 殿

令和 年 月 日

御 氏 名
